

環境アセスメント(環境影響評価)業務のご案内

豊かな経験と高い技術力で環境影響評価手続を支援致します



● 自然 + 人 + 未来 ●

Eonex

1 環境アセスメントとは

開発事業による重大な環境影響を防止するためには、事業の必要性や採算性だけではなく、環境の保全についても予めよく考えていくことが重要となります。

環境アセスメント(環境影響評価)制度は、環境影響評価法(平成九年法律第八十一号)に基づき、**事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて事業者自らが調査・予測・評価を行い、結果を公表**して一般の方々や地方公共団体等から広く意見を聴き、それらを踏まえて環境保全の観点から**“より良い事業計画”を作り上げようとする制度**です。

弊社は、調査計画の立案や文献資料収集調査、現地調査、予測・評価、環境保全措置の検討、環境影響評価書作成など、**環境アセスメント全般に亘って一貫したサポート**をご提供いたします。

なお、環境アセスメントには以下の2種類がありますが、本稿では「法令アセス」を中心に説明いたします。

法令アセス	国の法律に基づく。2～3年を要する環境影響評価を行うもの。
条例アセス	自治体の制定した条例に基づく。 一般的に1年ほどかかる生活環境影響調査を行うもの。すでに多くの自治体で条例が制定されている。



2 環境アセスメントの対象事業

法に定められる環境アセスメントの対象事業は、**道路、ダム、鉄道、空港、発電所などの13種類の事業**です。

このうち規模が大きく環境に大きな影響を及ぼすおそれがある「**第1種事業**」は、**環境アセスメントの手続を必ず行うこと**としています。この「第1種事業」に準ずる大きさの「**第2種事業**」は、**手続を行うかどうかを個別に判断**することとしています。

▼環境アセスメントの対象事業一覧

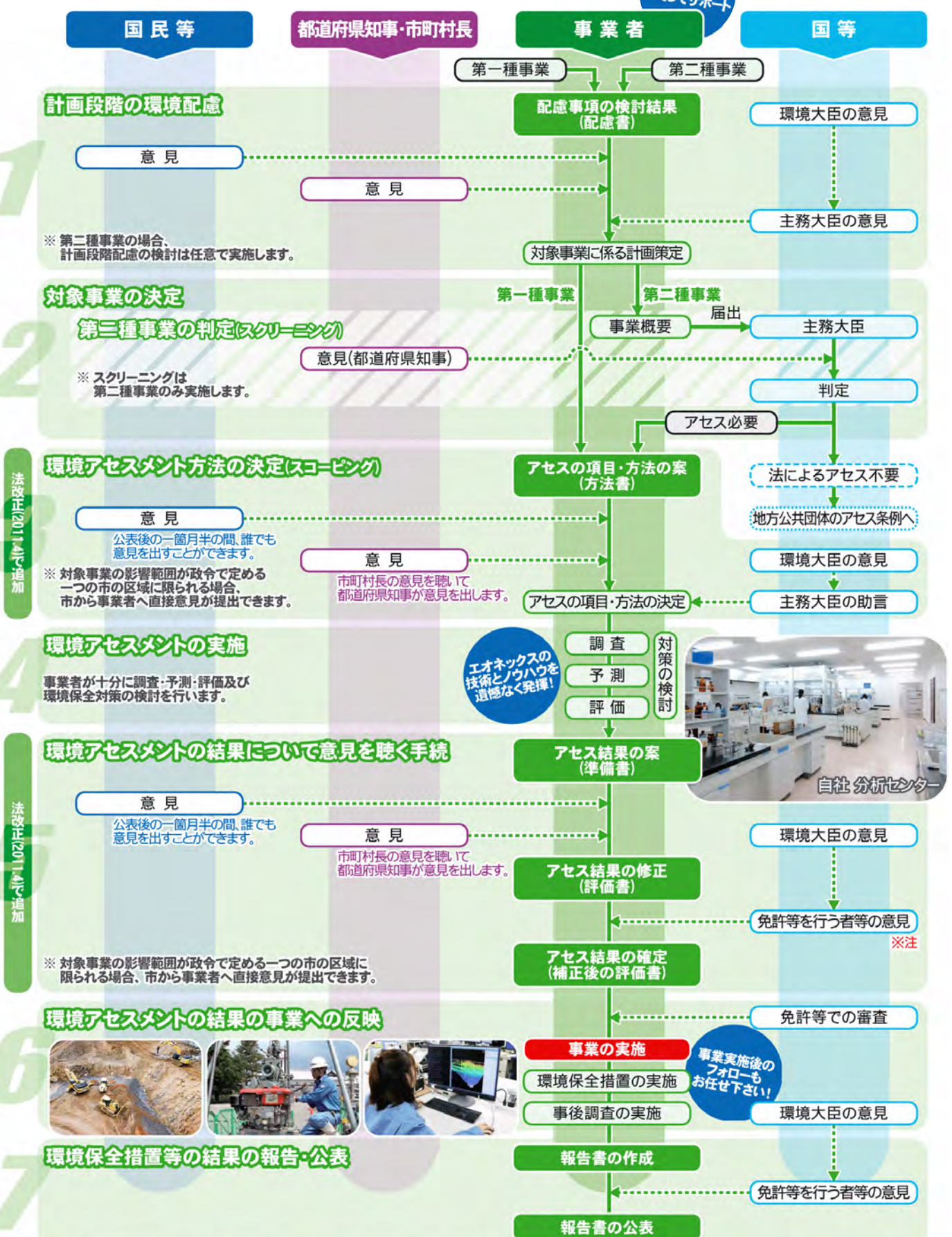
第一種事業：必ず環境アセスメントを行う事業
第二種事業：環境アセスメントが必要かどうかを個別に判断する事業

対象事業			第一種事業	第二種事業
1 道路	高速自動車国道	A	すべて	—
	首都高速道路など	B	4車線以上のもの	—
	一般国道	C	4車線以上 10km以上	4車線以上 7.5km～10km
	林道	D	幅員6.5m以上 20km以上	幅員6.5m以上 15km～20km
2 河川	ダム、堰	E	湛水面積 100ha以上	湛水面積 75ha～100ha
	放水路、湖沼開発	F	土地改変面積 100ha以上	土地改変面積 75ha～100ha
3 鉄道	新幹線鉄道	G	すべて	—
	鉄道、軌道	H	長さ 10km以上	長さ 7.5km～10km
4 飛行場		I	滑走路長 2,500m以上	滑走路長 1,875m～2,500m
5 発電所	水力発電所	J	出力 3万kw以上	出力 2.25万kw～3万kw
	火力発電所	K	出力 15万kw以上	出力 11.25万kw～15万kw
	地熱発電所	L	出力 1万kw以上	出力 7,500kw～1万kw
	原子力発電所	M	すべて	—
	風力発電所※1	N	出力 5万kW以上	出力 3.75万kW～5万kW
	太陽電池発電所※2	O	出力 4万kW以上	出力 3万kW～4万kW
6 廃棄物最終処分場		P	面積 30ha以上	面積 25ha～30ha
7 埋立て、干拓		Q	面積 50ha超	面積 40ha～50ha
8 土地区画整理事業		R	面積 100ha以上	面積 75ha～100ha
9 新住宅市街地開発事業		S	面積 100ha以上	面積 75ha～100ha
10 工業団地造成事業		T	面積 100ha以上	面積 75ha～100ha
11 新都市基盤整備事業		U	面積 100ha以上	面積 75ha～100ha
12 流通業務団地造成事業		V	面積 100ha以上	面積 75ha～100ha
13 宅地の造成の事業※3	住宅・都市基盤整備機構	W	面積 100ha以上	面積 75ha～100ha
	地域振興整備公団	X	面積 100ha以上	面積 75ha～100ha
○ 港湾計画※4		Y	埋立・掘込み面積の合計 300ha以上	

※1 「環境影響評価法施行令の一部を改正する政令」による規模要件改正。2021年10月31日施行
※2 「環境影響評価法施行令の一部を改正する政令」による法の対象事業への追加。2020年4月1日施行
※3 宅地には、住宅地、工場用地も含まれる
※4 港湾計画については、港湾環境アセスメントの対象になる

3 事業計画の検討と環境アセスメントの流れ

弊社では、大気・水・土壌、動物・植物・生態系などの環境のあらゆる分野の各種現地調査・分析から、シミュレーションによる予測まで、**計画段階からの環境配慮事項の検討、事後調査計画の策定、環境保全措置の検討を一貫して行うとともに、審査会や説明会などの手続を適切に進めていけるように事業者の皆様のサポートに尽力致します。**

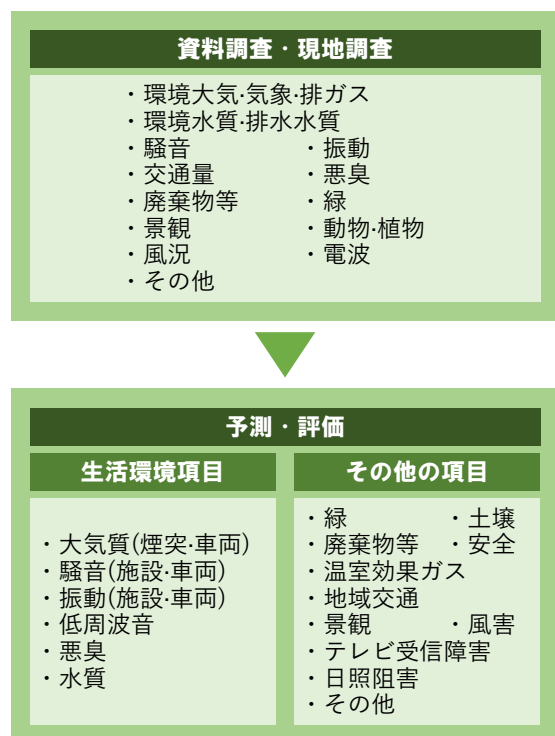


※注:「免許等を行う者等」には①免許等をする者のほか、②補助金等交付の決定をする者、③独立行政法人の監督をする府省、④直轄事業を行う府省が含まれます。

← 手続の主な流れ ← 手続への関わり

4 環境アセスメントに係る作業の概要

事業予定地周辺の環境について、**現状把握のための調査**(資料調査・実地調査)、事業実施による**環境への影響予測**、そして**これらを総合した影響評価**を行います。また、これらに合わせて調査計画や予測結果についての図書の作成や説明を行います。



5 調査・予測・評価の流れ

「大気質」を例にすると、下図のような流れとなります。まず、排ガス発生源に関する**条件を確定**するとともに、現地の気象と大気質の**データを収集**します。そして、これらを用いて汚染物質の大気拡散**計算を実施**し、将来の地上濃度を**環境保全目標と比較**します。

なお、環境影響評価法では、環境基準などの目標を達成する「目標クリア型」ではなく、できる限り環境への影響を小さくするという観点の「**ベスト追求型**」の**環境アセスメント**を行い、環境保全の観点からよりよい事業計画にしていこうという議論が、事業者を中心として、国民、地方公共団体の間で行われることが期待されます。



6 環境影響評価項目・手法の選定



実際に環境影響評価を進めるためには、排気ガスを出す、排水を出す、土地を改変する等を引き起こす行為（影響要因）とそれによる環境影響を具体の事業に当てはめることが必要になります。

弊社では、環境影響評価項目の選定に際して、法や条例に基づき事業の種類ごとに示されている参考的なマトリックス表を勘案しつつ、**弊社が環境分野で培ったノウハウや学識経験者の知見を十分に活かし**、事業特性及び地域特性に関する情報を踏まえて**適切な調査範囲及び効率的でメリハリの効いた評価項目・手法の選定**を行います。

環境影響評価項目			環境影響要因			工事中			供用時	
									施設の存在	施設の供用
						建設機械の稼働	工事用車両の走行	工事の影響	緑の回復育成	大規模建築物の存在
大気	大気質									
	悪臭									
	上記以外の大気環境要素									
水	水質	公共用水域								
		地下水								
		水温								
	底質			▼環境アセスメントの関係法令等(例示)						
	水象	水量・流量・流出量								
		湧水								
		潮流								
	上記以外の水環境要素									
土	地形・地質	土砂流出								
		崩壊								
		斜面安定								
	地盤	地下水位								
		地盤沈下								
		変状								
生物	植物									
	動物									
	生態系									
緑	緑の質									
	緑の量									
騒音・振動・低周波音	騒音									
	振動									
	低周波音									
廃棄物等	一般廃棄物									
	産業廃棄物									
	建設発生土									
構造物の影響	景観(景観・圧迫感)									
	日照障害									
	テレビ受信障害									
	風害									
地域社会	コミュニティ施設									
	人と自然とのふれあい活動の場									
	地域交通	交通混雑、交通安全								
		地域分断								
	歴史的文化的遺産									
安全	火災、爆発、化学物質の漏洩等									
温室効果ガス										

7 環境影響評価項目選定の考え方(例示)

(1) 面事業の例…住宅団地造成事業

一時的ではあるが、工事中の影響を考慮して選定

周辺住宅地の通過交通量が増加することから選定

切土・盛土等の大規模な土地の改変を伴うことから選定

影響要因 評価項目	工事の施工中			工事の完了後		
	建設機械の稼働	工事用車両の走行	切土盛土等	工作物の存在	人の居住利用	車両の走行
大気質	○	○	○			○
騒音・振動	○	○				○
水質・水象	○		○	○		
地形・地質			○	○		
植物・動物・生態系	●	●	●	●		
景観				○		
自然とのふれあいの場	○					○
廃棄物等			○		○	

隣接する住宅地内に公園があることから選定

工事中に伐採木が発生、完了後に家庭ごみが発生するため選定



(2) 線事業の例…道路事業

一時的ではあるが、工事中の影響を考慮して選定

高架構造であることから選定

景観の構成要素が変化するため選定

影響要因 評価項目	工事の施工中			工事の完了後	
	切土盛土	建設機械の稼働	工事用車両の走行	道路の存在	車両の走行
大気質		○	○		●
騒音・振動		○	○		●
日照障害				○	
電波障害				○	
景観				○	
動物・植物・生態系	○			○	
自然とのふれあいの場				○	
廃棄物等	○				

動植物の生息域(地)の改変が考えられることから選定

切土等により建設発生土が生じるため選定

近傍に広域公園が存在するため選定



(3) 点事業の例 ① …ごみ焼却施設

工場跡地のため土壌汚染の恐れがあることから選定

一時的ではあるが、工事中的の影響を考えて選定

建築物の規模を考慮して選定

影響要因 評価項目	工事の施工中			工事の完了後		
	施設の建設	建設機械の稼働	工事用車両の走行	施設の存在	施設の稼働	車両の走行
大気質		○	○		●	●
悪臭		○	○		●	●
騒音・振動		○	○		●	●
土壌汚染	○					
日照障害				○		
電波障害				○		
景観				○		
廃棄物等	○				○	
温室効果ガス					○	

建設廃棄物、建設発生土の発生が見込まれるため選定

焼却残さが発生するため選定

余熱活用の発電による CO₂ 削減のプラス面を考慮して選定

(4) 点事業の例 ② …火力発電所

一時的ではあるが、工事中的の影響を考えて選定

天然ガスを燃料とするため、大気質は窒素酸化物のみを選定

温排水を排出するため、海域の水温、流向・流速、動植物を選定

影響要因 評価項目	工事の施工中			工事の完了後	
	施設の建設	建設機械の稼働	工事用車両の走行	施設の存在	施設の稼働
大気質		○	○		○
騒音・振動		○	○		
水質・水温		○			○
流向・流速					○
動物・植物(海域)		○			○
景観				○	
廃棄物等	○				
温室効果ガス					●

建設廃棄物、建設発生土の発生が見込まれるため選定

高煙突設置のため選定

●：事業の種類から必然的に選ばれるもの

8 アセスメントの実施（具体的な調査の一例）



大気質・粉じん

- 工事中の建設機械の稼働やダンプトラックの走行、また、施設の稼働によって、住民の生活環境をはじめとする周辺の大気環境に影響を及ぼさないか調査を行います。

騒音・振動

- 工事中の建設機械の稼働やダンプトラックの走行、また、施設の稼働に伴い発生する騒音・振動に対して、周辺住民の生活環境等に影響を及ぼさないか調査を行います。



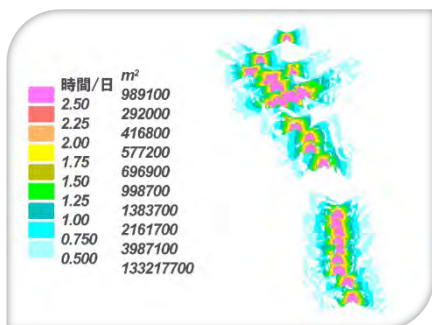
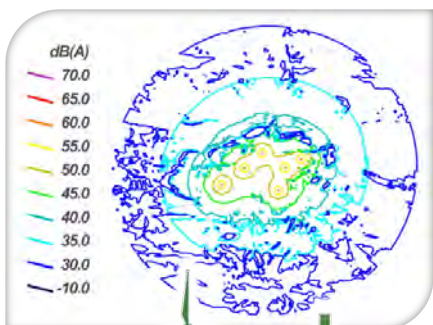
風向・風速

- 大気質や騒音に係る調査の補足データとして、風向・風速のデータを取得します。



水質

- 降雨時の工事に伴う濁水の発生等、周辺の水質に対して影響が発生しないか調査を行います。



予測

- 工事中や施設稼働に際して発生する、大気・騒音・影等の影響を事前に予測し、工事期間中や施設稼働後に環境保全目標をクリアできるか調査を行います。



● 自然 + 人 + 未来 ●

Eonex

<https://www.chika.co.jp/>

株式会社エオネックス

環境事業部 分析センター にまでお気軽にお問合せください！

本 社 〒920-0209 石川県金沢市東蚊爪町1丁目19番地4

TEL : 076-238-9685 FAX : 076-238-7728